

1. 試行の考え方

- 年間降雪量に応じて毎年度の工事量が大きく変動する特性がある道路除雪工では、持続的な除雪体制を確保・維持するため、少雪の年でも必要となる固定的経費を計上する仕組みを構築し、適正な利潤を確保できるようにすることが重要
- このため、少雪の年でも除雪体制を確保するために必要となる固定的経費を積算計上する試行を行うもの

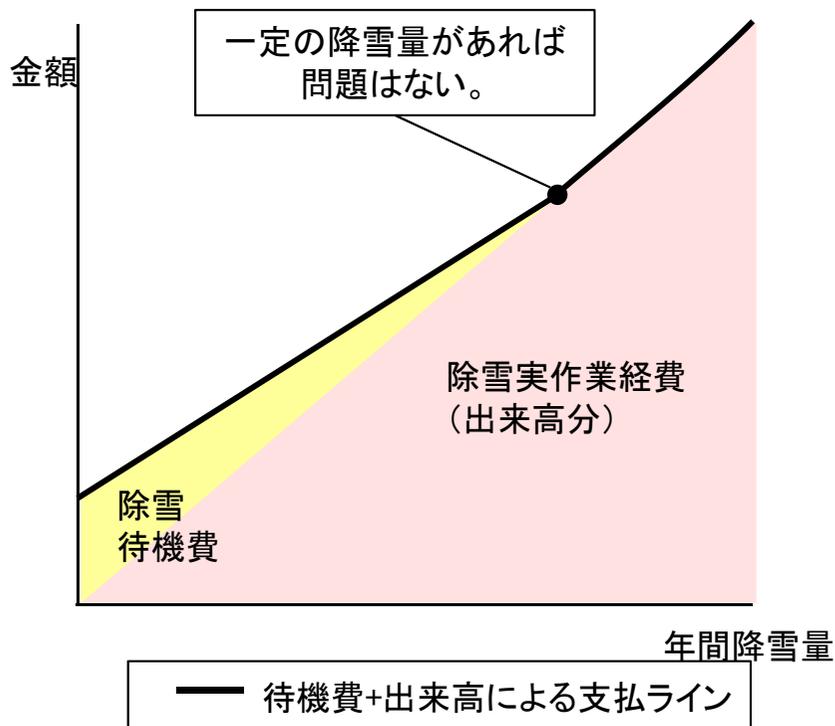
2. 「固定的経費」の考え方

- **機械経費(固定費)、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等**を対象に、少雪の場合においても除雪体制を確保するために必要となる経費を「**固定的経費(全体額)**」として算出
- 『「除雪実作業経費(出来高分)」と「除雪待機費」の合計額』が「固定的経費(全体額)」を下回った場合に**経費(「固定的経費(計上額)」)**を積算計上
- ただし、『「除雪実作業経費(出来高分)」と「除雪待機費」の合計額』が「固定的経費(全体額)」を上回った場合には適用しない

$$\text{固定的経費(計上額)} = \text{固定的経費(全体額)} - (\text{除雪実作業経費(出来高分)} + \text{除雪待機費})$$

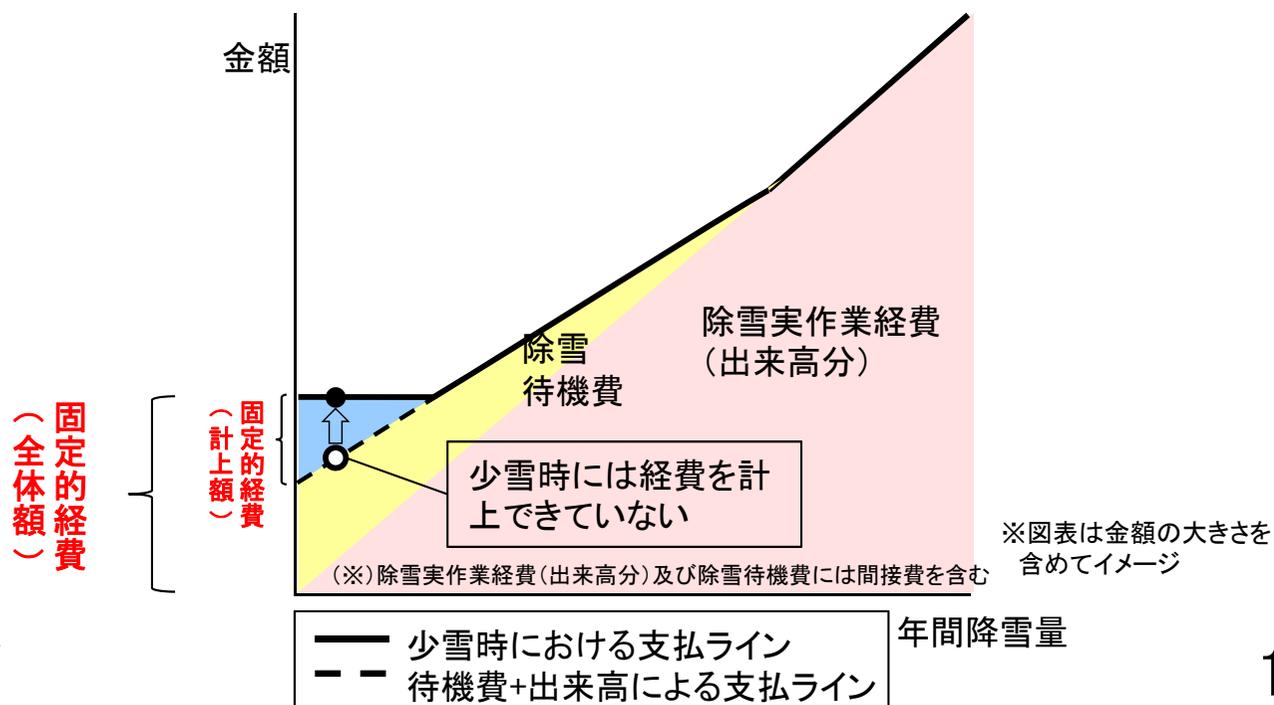
■ <現状の積算>

- ・待機費+出来高を支払う



■ <少雪時における積算イメージ>

- ・少雪時においても固定的に発生する経費を積算(精算時)に計上する



固定的経費 (全体額) の計算

⇒ **除雪体制を確保するために必要な機械及び期間から固定的経費を算出**

①直接工事費

工事契約後に除雪体制を受発注者協議により確認し、それに応じた機械経費(固定費)を固定的経費(全体額)とする。

$$M1 = \Sigma(K \cdot D)$$

M1: 固定的経費(全体額)(直接工事費)(円)

K: 機械経費(固定費)(円/日)(※1) ※個々の機械ごとに単価を設定

D: 除雪体制確保期間(日)

②間接費

M2=M1に対応した間接費を計上
(共通仮設費+現場管理費+一般管理費等)

M2: M1を対象額とした間接費(円)

※無償貸付機械を使用する工事は、間接費の算定にあたり「無償貸付機械評価額」を考慮する。

③固定的経費(全体額)

$$\text{固定的経費(全体額)} = M1 + M2$$

※固定的経費(全体額)を算出する際は当該工事の落札率を乗じる。

(※1) 通常の機械経費の積算方法

○機械経費=変動費+固定費

変動費: 運転1時間あたり維持修理費、償却費(変動費相応分)

・運転時間に応じて発生する費用

固定費: 供用1日あたり機械管理費、償却費(固定費相応分)

・供用日数に応じて発生する費用

・機械管理費
(保険料・公租公課・格納保管等経費)
・償却費(固定費相応分)

○固定的経費の決定要素

【工事ごとの固有値】

①除雪体制確保期間: D

②除雪機械台数

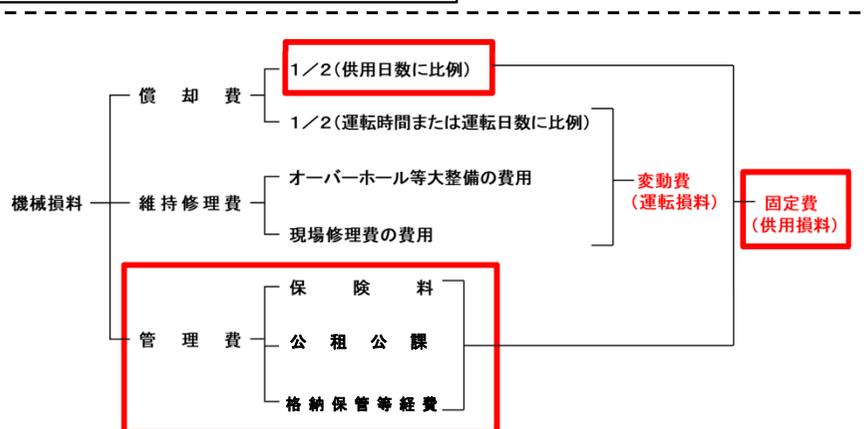
【機械損料算定表等(※2)にて設定】

③機械経費(固定費): K

(※2) 損料: 建設機械等損料算定表

賃料: 物価資料、特別調査、見積徴収等により市場取引価格で設定

機械経費(機械損料)の構成



(注) ※変動費: 運転時間または運転日数に応じて発生する費用

※固定費: 供用日数に応じて発生する費用

固定的経費(計上額)の計算

次の算定式により積算計上額を算出し、直接工事費に経費を計上する。ただし、『「除雪実作業経費(出来高分)」と「除雪待機費」の合計額が「固定的経費(全体額)」を上回った場合には適用しない。

$$\begin{aligned} &\text{固定的経費(計上額)} \\ &= \text{固定的経費(全体額)} \\ &\quad - (\text{除雪実作業経費(出来高分)} + \text{除雪待機費}) \end{aligned}$$

※除雪実作業経費(出来高分)及び除雪待機費には間接費を含む。